



広報

# たまき

April 2006  
No.396



特集 超高齢社会の到来に備えた介護保険制度をめざし  
介護保険制度改正② …… 1

まちの話題……5  
くらしの情報……9  
ほのほのネットワーク……15

超高齢社会の到来に備えた

介護保険制度をめぐし

# 介護保険制度改正②

介護保険制度の改正について前月号に引き続きお知らせします。今月は次の4項目についてご紹介します。

- 1 第3期の介護保険料
- 2 医療と福祉の連携
- 3 介護予防事業の展開
- 4 地域包括支援センターの機能拡充

介護保険制度は3年ごとの計画を立てながら事業を進めています。今春から平成20年までを第3期として新たに「介護保険事業計画」「高齢者保健福祉計画」が策定され事業が始まります。

## 第3期の介護保険料

事業計画を基に第3期65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料が決定されました。保険料については、サービスを利用する頻度や、施設入所のサービスを利用する人が増加したことなどから、前期(第2期)と比べると約3割ほど高く、1カ月当たり4000円(基準額)です。(「玉城町介護保険料」参照)。伊勢市と同額となっています。介護予防の充実や在宅サービスへの移行、家族の介護力の強化や地域の助け合いの広がりを見込んで、三重県の平均(4089円)や全国平均

(4300円)より安い保険料としました。

そして、今回から特に低所得者に対する配慮や、税法の改正による段階的な賦課(段階補正の対象者)を行います。また、特別徴収の対象となる年金は、遺族年金、障害年金まで拡大されることになりました。

## 医療と福祉の連携

医療と福祉の連携をサービス提供の方向性としており、45歳以上65歳未満の人が介護保険のサービスを利用できる特定疾病の中に「末期がん」が加えられました。

これによって、在宅で終末期ケアを受けるがん患者も介護保険の生活支援を受けられるようになりました。

## 介護予防事業の展開

介護保険制度の改正に至った大きな要因の一つは、「要支援」や「要介護1」の軽度の人が急増したため、介護給付費が増大したことです。

そのため、軽度の人を対象に、予防を中心としたサービスを提供していきます。また、地域包括支援センターで行う地域支援事業として、小学校区単位での集団基本健康診査の実施や、介護が必要な状態



「地域包括支援センター」が入っている「健康管理センター」(玉城病院横)今春からは保健師も加わり相談業務も充実する。

## ●玉城町介護保険料

段階	対象者	割合	保険料（1ヶ月）
第1段階	●本人が老人福祉年金受給者であって世帯全体が非課税 ●生活保護受給者	基準額×0.5	2,000円
第2段階	本人及び世帯全体が住民税非課税であって、 本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5	2000円
第3段階	本人及び世帯全体が住民税非課税であって、第2段階以外の人	基準額×0.75	3,000円
第4段階	本人が住民税非課税の人（同一世帯には住民税課税の人がいる）	基準額	4,000円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	5,000円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.5	6,000円

になる危険性が高い人を対象に、保健師などが予防計画を作成し、筋力低下のおそれがある人には、ケアハイツ玉城で機器を利用した筋力向上トレーニング事業を実施します。（表紙写真など参照）

その他、管理栄養士やボランティアが中心となって進める食事を共にしながら、栄養の改善を図っていく事業等を実施し、地域で支え合う介護事業を展開します。

### 地域包括支援センターの機能拡充

これまで、保健福祉会館に常駐していた保健師が、地域包括支援センターに異動します。

乳幼児相談、1歳6カ月・3歳児健診などの保健事業は今までどおり保健福祉会館で実施しますが、子育てに関する相談窓口、予防接種に関する窓口、健康診断後の健康相談、健康づくりに関する窓口は、すべて健康管理センター

に機能を統括します。母子健康手帳も健康管理センターで発行します。

今春から、制度改正によりみなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくご理解ください。

なお、「第3期介護保険事業計画及び第4期高齢者保健福祉計画」のダイジェスト版は来月号の本紙発行時に配布します。

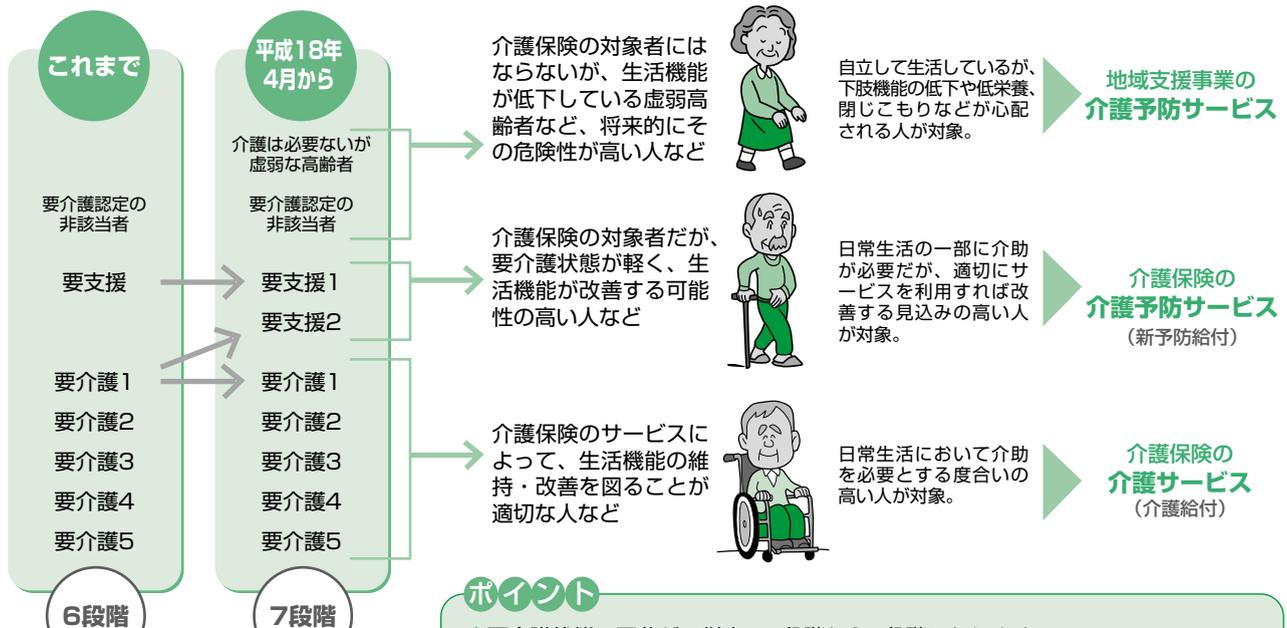
また、玉城町のホームページ「役場のとりくみ」で全内容をご覧いただけます。町生活福祉チーム、保健福祉会館、健康管理センター、村山龍平記念館内町図書館にも設置していますので、ぜひご覧ください。

介護保険制度に関するお問い合わせは、健康管理センター（地域包括支援センター）  
☎（58）7373へ。

### 母子健康手帳は

健康管理センターで発行します

## ●新しい介護保険の全体像とは



### ポイント

- ◆要介護状態の区分が、従来の6段階から7段階になります。
- ◆要支援1・2の人や介護保険対象外でも要介護のリスクの高い人（虚弱高齢者など）には、地域支援事業による介護予防サービスが提供されます。

これまでの要介護1に該当する人は、心身の状態によって要支援2と要介護1に分かれます。これまでの要支援に該当する人は、要支援1となります。

一票が築くふるさとの夢・未来

# 4月9日(日)は

## 玉城町長選挙の 投票日です

4月9日、任期満了に伴う町長選挙が行われます。

この選挙は、みなさんの願いを町政に反映させる「最大のチャンス」です。みなさんが投票する一票は暮らしをよくするための貴重な「意思表示」です。これからの町の政治を任せられる人をみなさん自身の目で選び、悔いのない一票を投票しましょう。

投票時間は、午前7時から午後6時まで、投票所は次の5カ所です。

### ▽第1投票所

外城田小学校体育館

### ▽第2投票所

田丸小学校体育館

### ▽第3投票所

有田外城田小学校体育館

### ▽第4投票所

下外城田小学校体育館

### ▽第5投票所

保健福祉会館集団検診室

投票には、町選挙管理委員会から郵送された入場券をご持参ください。

なお、今回の選挙から第5投票所の投票場所が保健福祉

会館内の集団検診室に変更されます。

### 投票できる人

次の条件を満たしていないと投票できません。

- ▽日本国民で昭和61年4月10日までに生まれた人
- ▽平成17年12月28日までに町に住民登録をし、引き続き3カ月以上町内に住所があること

▽町選挙管理委員会が作成する選挙人名簿に登録されていること

▽公職選挙法で選挙権を停止されていないこと

### こんな投票は無効です

▽白紙のまま投票したもの

▽候補者の氏名以外に他の事柄を書いたもの

▽候補者でない人の氏名を書いたもの

▽どの候補者の氏名が書いてあるかわからないもの

▽複数の候補者の氏名を書いて

たもの

### 当日都合の悪い人は 期日前投票を！

選挙の投票は、選挙権のある人が投票日の時間内に自分で投票することになっていきます。しかし、なんらかの理由により当日投票に行けない人は、あらかじめ投票できる「期日前投票制度」があります。

期日前投票ができる期間は、4月5日(水)から8日(土)まで、時間は午前8時30分から午後8時までです。

期日前投票は役場内期日前投票所で投票ができます。期日前投票の際、入場券をご持参ください。

### 病院・老人ホーム等に おける不在者投票

三重県選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等の施設では、不在者投票をすることができません。投票できる期間と時間は期日前投票と同

# 町長選挙

## 投票

日時 4月9日(日)  
午前7時～午後6時  
(開票 午後7時30分～)

## 期日前投票

投票日当日都合の悪い人は  
期日前投票ができます  
期間 4月5日(水)～8日(土)  
時間 午前8時30分～午後8時  
場所 役場内 期日前投票所

## 開票

じです。

開票は、4月9日(日)午後7時30分から田丸小学校体育館で行います。

選挙人は開票状況を参観することができます。

また、開票速報はケーブルテレビ「たまきチャンネル」の中でお知らせします。

## ●選挙公報は

### 新聞折り込みに

選挙公報をみなさんに早く

お届けするため、「新聞折り込み」にしています。

折り込み紙は、中日・朝日・毎日・読売の各紙です。

その他、役場・村山龍平記念館・中央公民館・保健福祉会館・玉城病院・アスピア玉城・さくら児童館・梅がおか児童館・JA伊勢玉城支店(町内各支店含む)・玉城郵便局(東外城田郵便局含む)などにご用意します。

その他、選挙に関することは町選挙管理委員会(58)8200までお問い合わせください。

## ●めいすい一家のご紹介

「明るい選挙推進協議会」の「明」と「推」から命名された「めいすいくん」

選挙の際、なくてはならない投票箱をモチーフにした明るい選挙のイメージキャラクターです。

頭部の2本の縦線は、投票用紙挿入口をデザインしたものです。めいすいくんには、家族があります。お父さん、お母さん、弟のただしくんに、妹のメイちゃん。



お父さん



お母さん



ただしくん



メイちゃん



めいすいくん

## 災害に強いまちづくりに向け

### 指揮広報車を配備

町では、町消防団活動の協力を得ながら災害に強い町づくりをめざしていますが、2月9日、(財)日本消防協会から指揮広報を担う車両の交付を受け、役場に配備しました。

これまで、指摘されている東海・東南海・南海地震や台



交付された指揮広報車

風、火災など多様化する災害に備えるため、耐震性の防火貯水槽、防災備蓄倉庫の整備、避難所誘導標識の設置、消防車両の充実などとともに、女性消防団員による火災予防、防災啓発などにも力を入れています。

配備された車両は、そのなかでもさらなる普及を図るほか、災害時には活動の指揮をとるなど期待が寄せられています。

#### ■車両の概要

日産自動車製。1769ccガソリン車で塗色は赤。サイレン付きの赤色回転灯を搭載しています。

## 親子が手を取り

### 笑顔いっぱいコンサート

『あしたも笑顔でいきましよう玉城』と題して、子育て講演会とコンサートが2月18日、玉城中学校体育館で開催され、会場は親子の笑顔でいっぱいになりました。

この講演会とコンサートは男女共同参画事業の一環として親子ふれあいコンサート実行委員会が主催し、3回目の開催となります。

今回は京都で小学校教諭として教鞭を執る中西実さんと、全国各地でコンサート活動を行っている中山譲さん(ゆずりん)のジョイントコンサート。中山さんは2回目の来町です。

詰めかけた400人あまりの親子が見守る中、歓声と拍手で開幕。ゆずりんの歌に中西さんの話も加わり笑顔が絶えないコンサートとなりました。

途中、町内の小学生・保育所園児ら35人で作るダンスサ



ゆずりんと笑顔いっぱいの子どもたち

ポーターも加わり、踊りあり、笑いあいの楽しい時間を過ごしました。

また、中西さんはこの中で、「兄弟仲良しに育てるには、上の子ではなく、下の子を叱ることの大切さ」や、「怒る」と「叱る」の違いなど、子育てへのアドバイスを伝授し、一方で大人も考えさせられる

## 町老人会カローリング

### 南勢志摩地区で連覇

第5回三重県老人クラブ連合会南勢志摩支部カローリング大会が2月24日、小俣総合体育館で開かれ、玉城チームが連覇を果たしました。

大会には、南勢志摩地区の旧15市町村から30チームが出場し、そのうち当町からは2チームが参加。

代表の前川さんは「日頃の練習の成果が発揮できた、攻守に活躍できた。」と述べ、全員が優勝トロフィーを囲んで連覇したうれしさをかみしめました。

現在、町老人会クラブの32人で活動し親睦を深めています。毎週火曜、土曜日にお城広場にある町屋内体育館で練習しています。お気軽にご参加ください。

詳しくは代表の前川嘉次さん ☎(58)66222へお問い合わせください。



優勝トロフィーを手に老人会クラブ愛好者ら

『カローリングとは』：

カローリングは床の上で、1チーム3人のプレイヤーが6個のカラフルなジェットローラを、コートの先端にある直径90cmのポイントゾーンに向け滑らし得点を競うスポーツ。相手チームのジェットローラと交互に走行してぶつけ合い得点を競い、最後の一投まで勝敗が分からないスリリングなスポーツです。

## 二胡の音色にうっとり

### 町文化協会コンサート



町文化協会(津田昌彦会長)主催の中国弦楽器二胡コンサートが2月12日、町保健福祉会館ふれあいホールで開かれ、町内外からたくさんの方でにぎわいました。

文化協会では、毎年秋の芸能発表会のほか、講演会を行っています。今年も、今年も趣を変えはじめて弦楽器のコンサートを開きました。

コンサートには、伊勢志摩地方を拠点にジャズや二胡の演奏家として活躍する剣山啓助さんのほか、愛好者で作るシリウスのメンバーも加わり、馴染みのあるポップス、歌謡曲など16曲を演奏しました。会場に詰めかけた200人

ほどの観客は、楽器のもつ音色の魅力と、ジャズ風のアレンジされた曲に、しばし心をいやされました。また、コンサートが終わると、楽器のそばにかけより、剣山さんから二胡の説明を聞く場面もあって、有意義なコンサートになりました。



剣山さんとシリウスの演奏

# ま ち た ま き Town 誌 懸

Tamaki Report

## 保育所の行事と活動

保育所で行われた楽しい行事や活動をお知らせします

### 親子の集い

#### 下外城田保育所

下外城田保育所では、今年の「親子の集いの日」、お父さんやお母さんと一緒に鬼の面づくりに挑戦しました。

まず初めに、「鬼はそと、福はうち…」と豆まきの歌、「鬼のパンツはいいパンツ…」と手遊びを交えて元気な歌声を聞いてもらい、いよいよお面づくり開始です。

鬼の出でくる絵本をいろいろ読んでもらって、鬼のイメージを膨らませた子どもたちは、紙袋や紙皿に、好きな色



の画用紙、タフロープ、毛糸など、いろいろな素材を使い、親子で話し合いながら、あつという間に作りあげ大喜びでした。

一つひとつ個性豊かなかったこいお面にみんな大満足でした。出来上がったお面は、家に持ち帰り、節分の夜、豆まきに登場し大活躍したことでしよう。

お面づくりの後は、紙芝居を親子で見たり、手作りのおやつと一緒に食べたりして、

## 保育所からのお知らせ

保育所では毎月、地域の未就園児とその保護者を対象に園庭解放を行っています。4月は新入児が環境に慣れていないことなどから、園庭開放は休止させていただきます。

再開は5月からとなります。しばらくの間お待ちください。お問い合わせは各保育所へお願いします。

田丸保育所 ☎(58) 3077  
有田保育所 ☎(58) 4411  
外城田保育所 ☎(58) 3925  
下外城田保育所 ☎(58) 4932

楽しい時間を過ごしました。ほのぼのとした雰囲気の中で、親子のふれあい、また、ご家族同士の会話にも花が咲き、有意義な交流ができました。



## 朝日新聞 創刊号寄贈

郷土出身の村山龍平翁が創設した朝日新聞の創刊号が、このほど鳥羽市岩倉町の河村純雄さん宅で見つかり、2月23日、町教育委員会へ寄贈いただきました。

この創刊号は、1879年（明治12年）に大阪で発刊した複製品で、1919年（大正8年）に朝日新聞が合資会社から株式会社に変更したのを記念して発行。河村さんの祖父が当時から蔵で保管してきた貴重品です。

この日、紹介者の村木圭子さん（宮古）とともに、河村さん宅を訪れ、譲り受けました。

寄せられた複製品は、近く記念館に展示する予定です。必要手続きが終わり次第ご覧いただくことができます。



# 玉城 春秋

最終回  
Mayor's Column



春爛漫であります。寒かった今年の冬から穏やかな日々となりました。

この玉城の春秋もいよいよ最終回となりました。12年前玉城の春秋と名付けたとき、私は玉城の四季を思ったのでありましたが、町政の穏やかさを念じて春秋といたしました、平穏な中に繁栄ありと信ずる一人であります。

回想して申し上げますと、平成6年バブルは崩壊、世の中不況の最中でありました。平成5年に伊勢自動車道玉城インターは開通はいたしました、サニロードは未整備でありました。道路は町発展の根幹であります。サニロード開通に夢中で取り組んだことが昨日のこのようであります。

玉城中学校体育館の完成から、福祉の町づくりのための拠点、保健福祉会館の建設に全力傾注とともに、アスピア玉城の計画に、現地に毎日通う日々でありました。平成8年にアスピア玉城は開業いたしましたから、もう10年目であります。今年の秋には入場者100万人を迎えられると思っております。誠、夢のようであります。

まちの活力は美しい自然環境とともに、町民の所得の増大、働く場所づくりであります。企業誘致であります。玉城に立地する工場の社長、工場長で組織する、平成工業会がありました。広瀬精工 廣瀬会長を中心に11人の会員で活発な支援活動をいたしております。大変有り難いことで感謝に堪えません。すでに広瀬精工精良工場が操業し、美和ロック玉城工場が増設、私の任期の最終になりましたが、京セラミタ玉城工場増設が9万ヘクタール近い工場増設が本決まりいたしました。3月30日、京セラミタ社長、三重県知事、私と県庁において協定書に調印をいたしましたところであります。私は、玉城が当面合併をいたさないだけに、町勢拡大を図るべく全力投球をしてまいりました。1カ年余りの時間がかかりましたが、任期中に協定書調印となりましたこと関係者の皆様に感謝申し上げると共に感無量であります。

新しい時代が始まります。玉城町のますますの隆盛と皆様の安寧を祈念申し上げ、12年間にわたる玉城春秋の筆をおさめさせていただきます。長きにわたりありがとうございました。

平成18年3月 町長室にて  
玉城町長

中瀬 信一

## ケーブルテレビ 「たまきチャンネル」スタッフ募集

ケーブルテレビ「たまきチャンネル」(10ch)では、撮影、編集など番組づくりのお手伝いいただける方を募集しています。詳しくは、町総務チームへお気軽にお問い合わせください。



### 電気ショックによる救命措置可能に 公共施設にAEDを設置

公共施設4箇所にこのほど、電気ショックによる救命措置を施す自動体外式除細動器(AED)が設置されました。2月20日、中央公民館を第1号として設置し、この日、職員らが機器、取扱いなどの説明を受けました。

今回導入したものは昨年開催された愛地球博会場に設置されたものと同じものです。中央公民館には受付付近に、この他、役場生活福祉チーム、保健福祉会館事務所、玉城病院内にそれぞれ設置しました。今後、町女性消防団員などが講習会を通して広く取扱いの方法広めて行く予定です



中央公民館に設置されたAED

Check!!

## 町社会福祉協議会だより

### ■子育て教育相談

子どもの発達上の悩みや人のかかわり、問題行動など、日頃の子育ての中で感じる小さな悩みから専門的なことまで相談に応じます。

日時 4月19日(水) (毎月第3水曜)

午前10時～正午

場所 町保健福祉会館

相談員 主任児童委員 田中 敬さん

参加費、申し込みは不要です。お気軽にお越しください。詳しくは、町社会福祉協議会☎(58)6915へお問い合わせください。

Check!!

## 弁護士による無料法律相談を開催

社会福祉協議会では、くらしの困りごとなどの生活全般の相談をお受けする「無料法律相談」を開催いたします。相談を希望される方は社会福祉協議会までお申し込みください。

日時 5月9日(火) 午後2時～4時

場所 町保健福祉会館

事前に申込みが必要です。申し込み受け付けは5月1日(月)～5月5日(金)まで。(申込みが多い場合には抽選となります。ご了承ください。)

申し込みなど詳しくは、町社会福祉協議会☎(58)6915へお問い合わせください。

Check!!

## 青い鳥郵便葉書の無償配布

身体障害者及び知的障害者の福祉に対する国民の理解と認識を更に深めることを目的に、重度の身体障害者の方および重度の知的障害者の方で希望される方に、青い鳥をデザインした専用封筒にくぼみ入り通常郵便葉書を封入し、無料で配布します。

### 配布の対象者

身体障害者手帳1級、または2級の方  
療育手帳に「A」と標記されている方

### 受付期間

平成18年4月3日(月)～5月31日(水) まで

### 配布枚数

一人につき20枚

\*4月20日(木)以降に配布します。

申し込みなど、詳しくは、玉城郵便局☎(58)3075、東外城田郵便局☎(58)2865へお問い合わせください。

Check!!

## ボランティアだより

### ■すいすいキッズ カラフルらいおん

日時 4月12日(水)

時間 午前10時30分～11時30分

場所 町保健福祉会館

内容 アンパンマン大好きっこ集まれ!!

### ■4月のはな♪はな♪おはなし会

日時 4月21日(火) 午前10時30分～

対象者 0、1、2、3歳児(未就園児)

場所 町保健福祉会館 研修室

詳しくは、町社会福祉協議会ボランティアセンター☎(58)6915へお問い合わせください。

### ■「玉城おはなしキャラバン」4月の予定

日程 4月5日・19日(水)

時間 午後4時～4時30分

会場 さくら児童館

日程 4月12日・26日(水)

時間 午後3時30分～4時

会場 梅がおか児童館

詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん☎(58)4600へお問い合わせください。

Check!!

## 玉城ストレッチ教室 20周年記念大会開催

「玉城ストレッチ教室」では、20周年を記念して、ストレッチとは、また、もたらす健康への効果など、詳しい指導体験を交えた大会を、次のように開催します。(町教育委員会後援)

日時 5月9日(火)

午後7時30分～9時30分

場所 中央公民館

内容 ストレッチ体操 簡単なエアロビック体操  
講演と指導 平岡健康開発研究所所長  
平岡令孝さん

参加費 無料

服装 体操のできる服装(上靴あれば持参)

・運動不足気味の方  
・最近からだか硬くなったと感じている方  
・関節などがギクシャクするとお感じの方 ぜひご参加ください。

なお、詳しくは、代表 小田たづ子さん☎(58)3060へお問い合わせください。

Check!!

### 「江戸時代の記録を読んで知る玉城の歴史」 「史料集を読むための勉強会」へのお誘い

町史編纂室には町史、史料集編さんの過程で集められた史料がたくさん保管されています。

この史料を活用するため、町民のみなさんを対象に平成18年度から様々な教室を開きます。古文書を読むことによって、江戸時代の先祖の苦労や喜びなど、その生きざまを知ることができます。

それを知るための方法は―。

#### ■古い記録を解読した釈文を読み歴史を知る

開講期間 5月～平成19年3月

日時 毎月第2・4土曜日  
午後1時30分～3時30分

場所 町中央公民館2階 町史編纂室

講師 加納利和さん（町史編纂委員）

会費 月1,000円

申込み方法 町史編纂室 ☎(58) 8885へお電話でお申し込みください。

申込み期間 4月17日(月)～28日(金)  
※平成17年度は15人参加されました。

#### ■釈文の読みと古文書原本の解読によって歴史を知る

（公民館講座「古文書解読講座」へ入会）

開講期間 5月～平成18年3月（3年間受講可）

日時 毎月第1・3週土曜日  
午後1時30分～3時30分

場所 町中央公民館2階 小会議室

講師 加納 利和 さん

指導監修 海住 春弥 さん（町史編纂委員長）

会費 月1,000円

申込み方法 広報たまき本紙折込チラシで中央公民館へお申し込みください。

その他、詳しくは、町史編纂室 ☎(58) 8885へお問い合わせください。



Check!!

### 畜犬登録・狂犬病予防注射実施

畜犬登録・狂犬病予防注射（集合注射）を次のように実施します。

「登録」は生涯1回のみです。登録済の畜犬については、狂犬病予防注射のみ行ってください。

なお、すでに登録されている畜犬については「通知書（裏面問診票）」を郵送しますので、これに必要事項を記入の上、当日会場受付へ持参して手続きを行ってください。

また、日時など都合がつかない場合には、動物病院で集合注射（2,650円）を受けていただき、町生活福祉チームで予防注射登録を行ってください。

（予防注射済登録手数料550円）



#### ●集合注射の日程及び料金

##### 4月24日(月)

JA伊勢 下外城田店	午前10時30分～11時30分
JA伊勢 外城田店	午後1時30分～2時30分

##### 4月25日(火)

JA伊勢 有田店	午前10時30分～11時30分
村山龍平記念館横	午後1時30分～3時00分

#### 料金

登録・狂犬病予防注射の場合 6,200円

狂犬病予防注射のみ 3,200円

（予防注射済登録手数料550円が含まれています。）

#### ※お願い

- ・つり銭のいらぬようお願いします。
- ・フンの始末ができるよう袋などを持参してください。

※狂犬病予防法で犬の登録（生涯1回）と予防接種（年1回）が義務づけられています。必ず犬の登録と狂犬病予防接種を受けましょう！

また、登録していた犬が死亡した場合、町生活福祉チーム ☎(58) 8203へ犬の死亡届を出してください。

## 第2回

玉城病院創立50周年

## 病院・老健まつり

開かれた病院・老健をめざして  
—元気を確認してみませんか?—

雨天決行

日時：平成18年4月16日（日曜日）  
午前10時～12時 午後1時～3時

場所：玉城病院・ケアハイツ玉城

病院1階外来・リハビリ室・健康管理センター・ケアハイツ通所リハビリ室・駐車場など

楽しいイベントを  
いっぱい用意しました  
みなさん遊びに来てくださいね

## ミニクリニック

身長・体重・体脂肪・視力・血圧・  
体温・血糖値・Spo2(酸素飽和度)  
の測定と健康相談コーナー  
午前10時～11時30分(受付)  
午後1時～2時30分(受付)  
午前・午後 各100人  
【外来・中央処置室】

## 院内見学ツアー

検査室・レントゲン室・薬局・  
内視鏡室・手術室・リハビリ室  
など普段入れない所をご案内  
します。  
●第1回 午前11時～  
●第2回 午後1時30分～  
午前・午後 各20人

## X線室・検査室・薬局コーナー

検査室  
●動脈硬化測定  
(人数に制限があります)  
●手洗い検査  
薬局  
●お薬相談(先着30人)  
●お菓子の薬づくり

X線室  
●骨密度測定  
午前・午後 各40人

## 展示・体験コーナー

●救命救助体験 ●救急車展示  
AED・人工呼吸・ (病院前駐車場)  
心臓マッサージを  
体験してみませんか  
午前・午後 各1人【病院リハビリ室】

## 白衣で記念撮影

白衣を着て記念写真を撮ろう!

## 地域包括支援センター

●おたっしゃ健診  
65歳以上の方(先着30人)  
【多目的室】  
●パワーリハビリマシーン体験  
【通所リハビリ室】

## 栄養コーナー

●ミニ栄養相談  
●エコメニュー紹介  
●高齢者むけ補助食品展示  
【病院リハビリ室】

## リハビリ体験コーナー

●午前の部 体力測定  
【通所リハビリ室】  
●午後の部 手工芸  
携帯ストラップを作ろう  
【病院リハビリ室】

## 老健イベント

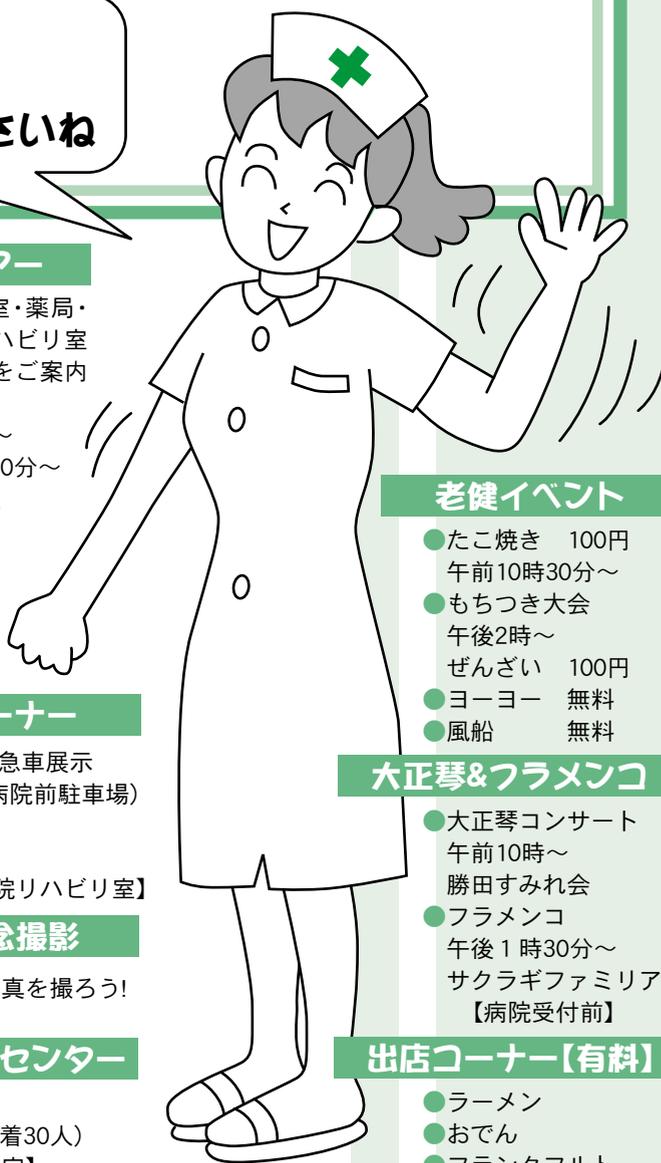
●たこ焼き 100円  
午前10時30分～  
●もちつき大会  
午後2時～  
ぜんざい 100円  
●ヨーヨー 無料  
●風船 無料

## 大正琴&amp;フラメンコ

●大正琴コンサート  
午前10時～  
勝田すみれ会  
●フラメンコ  
午後1時30分～  
サクラギファミリア  
【病院受付前】

## 出店コーナー【有料】

●ラーメン  
●おでん  
●フランクフルト  
●飲み物  
●花の苗木販売



お問い合わせ：病院・老健まつり実行委員会(☎0596-58-7301)

Check!!

## 不法投棄、野焼きの禁止ルールを守って廃棄してください

## ●不法投棄の禁止

公共の河川や道路はもとより、他人の山林や田畑などへみだりに廃棄物を捨てたり放置したりすることは禁止されています。

これを守らない場合は次のような罰則が課せられる場合があります。

## ◇罰則規定……

5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金（またはこの併科）が課せられます。

また、法人等がその業務に関し産業廃棄物を捨てた場合は、法人に対し1億円以下の罰金が課せられます。

## ◆玉城町の現状

家電製品・自転車・タイヤ・農業用ビニールなどが多く捨てられたり放置されたりしています。

また、空き缶・ペットボトルなどが田畑や山林などに捨てられ所有者が大変困っています。

家電製品などの廃棄物はみなさんが支払った税金で処理しています。不法投棄、空き缶などのポイ捨ては絶対やめましょう！

## ●野焼きの禁止

家庭や事務所から出るごみを庭先や空き地で燃やすこと（いわゆる野焼き）は、廃棄物処理法違反となり罰則が適用される場合があります。

また、平成14年12月から焼却炉の構造基準が強化され、この構造基準を満たしていない廃棄物焼却炉や一般家庭の簡易なごみ焼却炉は使用が禁止されています。

基準に違反したごみの焼却行為はダイオキシン類などの有害化学物質を発生させることにもなります。野外での焼却や構造基準を満たさない焼却炉でごみの焼却は行わないでください。

ただし、例外として次のような場合もあります。

## ◆焼却禁止の例外

- ①国、県や市町村が河川などを管理するうえで排出した刈草、切った枝などの焼却
- ②震災などの災害によって発生した木くずなどの焼却
- ③風俗習慣または宗教上の行事を行うための焼却（どんど焼きなど）
- ④日常生活を営むうえで行っている焚き火、キャンプファイヤーなど

## ◇注意！……

農作業で発生した農業用廃ビニールをそのまま野焼きすることは、焼却禁止の例外に当たりません。産業廃棄物処理業者等で確実な処理を行ってください。

落ち葉焚きや田畑で行うわらなどの焼却は野焼きに該当しないため焼却してもかまいませんが、煙や臭いが近所の迷惑にならないこと、火災の危険がないことなどを十分注意して行ってください。

家庭から出たごみは、分別・減量化に努め、生ごみを堆肥化する場合などを除き町の収集に出しましょう！

詳しくお知りになりたい人は、町生活福祉チーム ☎(58)8203へお問い合わせください。



リサイクルステーションに分別され出されているごみ

不法投棄された電化製品など

Check!!

**消防法により**

全ての住宅の寝室や階段に「警報器」設置を義務化

- 消防法により、全ての住宅の寝室や階段に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられます。新築住宅…平成18年6月1日から設置が必要となります。
- 既存住宅…平成20年6月1日には設置されている必要があります。

**■住宅用火災警報器の購入の仕方**

防災設置取扱店やホームセンターなどで購入できます。購入の目安は図のような鑑定マークが付いたものをお選びください。

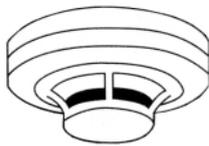
**■住宅用火災警報器とは**

住宅用火災警報器とは、火災の「煙」を感知するもので、逃げ遅れによる死傷者を防ぐため設置するものです。天井に取り付けるタイプと壁に取り付けるタイプの2種類があり、家庭用電源（100V）式と乾電池式の二つの方式があります。

詳しくは、伊勢市消防本部予防課 ☎（25）1268へお問い合わせください。



▲壁タイプ



▲天井タイプ



▲鑑定マーク

**悪徳商法にはご注意ください**

Check!!

**口座振替納付済通知書（領収証書）を廃止します**

これまで、みなさまの税・料などを口座引き落としさせていただいた際、毎回「口座振替納付済通知書」（領収証書）を発行していましたが、預貯金通帳の記帳記載によりその確認ができることや経費節減の一つとして、平成18年4月引き落とし分から廃止させていただくことになりました。

おそれいりますが引き落としの結果は、みなさまの支払口座の通帳でご確認ください。ご理解とご協力をお願いします。

なお、詳しくは、各担当窓口へお問い合わせください。

Check!!

**無事故・無違反を達成して海外旅行を当てよう  
チャレンジ123参加者募集**

1チーム5人で123日間（7月1日～10月31日）の無事故・無違反に挑戦して、海外旅行を当てませんか。達成チームの中から抽選で、次の賞品が当たります。

特等（50万円分トラベルギフト券） 1チーム  
1等（25万円分トラベルギフト券） 2チーム  
2等（5万円分トラベルギフト券） 10チーム  
チャレンジ賞（1万5,000円分同） 30チーム

今回は、シルバーチーム（65歳以上の方5人1チーム）も募集します。達成チームは上記の共通賞品とは別に、1チームにシルバー賞（10万円分トラベルギフト券）が当たります。

詳しくは、県生活部交通安全室 ☎059（224）2410、または町生活福祉チーム ☎（58）8203へお問い合わせください。

**募集期間** 5月8日（月）～6月30日（金）

**参加料** 1チーム5,000円（1人1,000円）

Check!!

**平成18年度前期  
危険物取扱者試験予備講習会開催**

平成18年度前期 危険物取扱者試験乙種（全類）と丙種試験、予備講習会を次のように開催します。

**●試験**

**日程** 6月25日（日）

**場所** 皇學館大学

**願書申込み期間** 3月30日（木）～4月13日（木）

（願書は、伊勢市消防本部のほか玉城出張所にもあります。）

**●予備講習会**

**日時** 5月27日（土）午前9時～午後5時

**場所** いせトピア（伊勢市生涯学習センター）

**科目** 乙種第4類

**定員** 100人

**受講料** 一般受講者 1,000円

防火協会会員は無料

（教材代 希望者のみ2,600円必要）

**申込み期間** 4月3日（月）～5月19日（金）

**申込み先** 伊勢市消防本部予防課危険物係  
その他、詳しいことは伊勢市消防本部予防課

☎（25）1263へお問い合わせください。

### たまきチャンネル番組予定表

3月25日～4月24日

CATV 10ch		www.town.tamaki.mie.jp たまきチャンネル 0596・58・8200	
早朝			
6	6:00	知っ得、納得 (1時間に2回放送)	
7	7:00	ビデオレポート (前回は今回分後に放送)	
8	8:00	特別番組	
9	9:00	知っ得、納得	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
10	10:00	ビデオレポート	
11	11:00	特別番組	
0	0:00	ビデオレポート	
1	1:00	知っ得、納得	
2	2:00	特別番組	
3	3:00	ビデオレポート	
4	4:00	知っ得、納得	
5	5:00	特別番組	
6	6:00	ビデオレポート	
7	7:00	知っ得、納得	
8	8:00	特別番組	
9	9:00	知っ得、納得	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
10	10:00	ビデオレポート	
11	11:00	特別番組	
12	12:00	ビデオレポート	
1	1:00	知っ得、納得	
2	2:00	番組終了	

※番組内容は予告なく変更する場合があります。

番組に関するお問い合わせ・・・

町総務チーム広報CATV ☎(58) 8200

放送に関するお問い合わせ・・・

(株) アイティービー制作部 ☎(27) 0700

議会放送(終了まで)

町議会が開催される当日午後9時から録画放送。  
また、議会閉会翌週午前9時から再放送をします。

ビデオレポート (毎週土曜日に更新)  
町内での催しなどを取材。(放送期間=2週間)

■ 3月25日から

No 放送内容

- 1 玉城町消防団消防学校訓練
- 2 ふれあいサッカー教室
- 3 各小学校卒業式
- 4 保育所の活動 など

■ 4月1日から

- ・町内小中学校修了式
- ・たまきっこひろば
- ・保育所の活動 など

■ 4月8日から

- ・城山清掃活動
- ・保育所修了式 など

■ 4月15日から

- ・桜まつりダイジェスト
- ・保育所入所式
- ・各小学校入学式
- ・春の交通安全運動 など

特別番組 (毎月1日、16日に更新)

行政・広報番組、特別編集番組など。

■ 3月30日まで

平成17年度芸能発表大会 (玉城町文化協会)

■ 4月1日から

平成17年度玉城中学校卒業証書授与式

■ 4月16日から

未定

知っ得、納得 (毎月5日、20日に更新)

役場職員が、町の事業紹介、お知らせなどを行う。

■ 3月20日まで

介護保険制度の改正

■ 4月5日から

子育て支援事業

■ 4月20日から

平成16年度の決算と平成18年度の予算

※番組の最新情報は、玉城町ホームページ「役場窓口」「総務」「ケーブルテレビの部屋」でご確認ください。

- 玉城町役場
  - ☎ 58-8200
  - ☎ 58-4494
  - ☎ 58-8200
  - ☎ 58-8201
  - ☎ 58-8203
  - ☎ 58-8207
  - ☎ 58-8205
  - ☎ 58-8204
  - ☎ 58-8210
  - ☎ 58-8211
  - ☎ 58-8212
  - ☎ 58-4108
- 総務チーム
- 税務住民チーム
- 生活福祉チーム
- 上下水道チーム
- 建設チーム
- 農林商工チーム
- 出納室
- 議会事務局
- 教育委員会(村山龍平記念館)
- 青少年電話相談
- 病院老健チーム
  - 玉城病院 ☎ 58-3039
  - 介護老人保健施設ケアハイツ玉城
    - ・介護老人保健施設 ☎ 58-3770
    - ・訪問看護ステーション ☎ 58-8117
    - ・訪問介護 ☎ 58-8117
    - ・在宅介護支援センター ☎ 58-8822
    - ・居宅介護支援事業所 ☎ 58-8822
- 健康管理センター(地域包括支援センター) ☎ 58-7373
- 保健福祉会館 ☎ 58-8000
- 社会福祉協議会
  - 社会福祉協議会 ☎ 58-6915
  - 在宅介護支援センター ☎ 58-8181
  - 居宅介護支援事業所 ☎ 58-6915
  - 夢工房たまたま ☎ 58-7696
- 中央公民館 ☎ 58-6331
- 青少年相談センター ☎ 58-4108
- アスピア玉城
  - 玉城ふれあいの館 ☎ 58-8800
  - ふるさと味工房 ☎ 58-8686
- さくら児童館 ☎ 58-8527
- 梅がおか児童館 ☎ 58-8345

### 休日・夜間当直室

☎58-8213

- ◆人の動き(平成18年3月1日現在)
- 人口 15,032人(-12人)
- 男 7,325人(-14人)
- 女 7,707人(+2人)
- 世帯数 4,733世帯(+1世帯)
- ( )は2月1日以降の増減

### 今月の表紙



高齢になると四肢機能の維持向上に努めるのは大変です。いつまでも若くありたい。誰もが望むところです。(ケアハイツ玉城トレーニング事業)

表紙撮影：広報たまたま編集委員会 西野公啓



### 広報たまたま

第396号 平成18年4月号  
 編集：広報たまたま編集委員会  
 発行：玉城町役場総務チーム  
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2  
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494  
 Home Page <http://www.town.tamakimie.jp>  
 e-mail [info@town.tamakimie.jp](mailto:info@town.tamakimie.jp)

広報たまたまは再生紙を使用しています

# いきいきほめぼめ ネットワーク

## 行政・心配ごと相談

4月10日(月)・20日(木)・30日(日)

時間 午後1時～3時  
 場所 町保健福祉会館  
 相談員 民生委員、行政相談員  
 もしくは人権擁護委員  
 お問い合わせは、町社会福祉協議会へ

## 町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです

- 固定資産税(第1期) 5月1日(月)  
お問い合わせは、町税務住民チームへ
- 国民健康保険料(第1期) 5月1日(月)
- 介護保険料(第1期) 5月1日(月)  
お問い合わせは、町生活福祉チームへ

## 毎月20日は介護相談の日

時間 午後1時30分～4時  
 場所 町保健福祉会館  
 お問い合わせは、健康管理センターへ

## いきいきクラブ

4月3日(月)・17日(月)  
 ・5月1日(月)

時間 午前10時～11時30分  
 場所 町保健福祉会館 健康相談室  
 対象 40歳以上の人  
 内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

## 乳幼児相談

4月13日(木) 午前10時～11時30分  
 27日(木) 午後1時～2時30分

場所 町保健福祉会館  
 対象 生後2カ月～未就園のお子さん  
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談  
 \*母子健康手帳をお持ちください  
 お問い合わせは、健康管理センターへ

## 3歳児健康診査

4月12日(水)

受付時間 午後1時～1時20分  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 平成14年10月1日～11月30日  
 生まれのお子さん、  
 または前回未受診のお子さん  
 \*該当児には個人通知いたします  
 お問い合わせは、健康管理センターへ

## 0、1ひろば

4月18日(火)

場所 さくら児童館  
 時間 午前10時30分～11時30分  
 内容 はじめまして、  
 おともだちにならしましょう  
 お問い合わせは、さくら児童館へ

## 健康相談

4月5日(水)

時間 午前9時30分～11時30分  
 場所 町保健福祉会館 健康相談室  
 内容 血圧測定、検尿など  
 お問い合わせは、健康管理センターへ

## 青少年電話相談

4月13日(木)・27日(木)

時間 午前10時～午後3時  
 電話 (58) 4108  
 お問い合わせは、町教育委員会へ

## 7カ月児相談

4月13日(木)

受付時間 午後1時～午後2時  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 平成17年9月1日～9月30日  
 生まれのお子さん  
 内容 身体計測、問診、離乳食相談、  
 育児相談  
 お問い合わせは、健康管理センターへ